

原子力政策円卓会議における意見の整理

立地・振興に関連した制度の運用

立地のあり方に関する議論

原子力発電所の立地について

平成12年2月

本資料は、原子力政策円卓会議事務局作成の「原子力政策円卓会議における意見の整理」をもとに、科学技術庁にて作成したものです。

〔論点：②-4 立地・振興に関連した制度の運用、②-4-1 電源三法交付金〕

会議開催年度	意見
平成10年度	電源三法交付金を地域振興に活かすべきという考え方と、あくまでも全国的な国土開発の一環として行うべきとの考え方がある。 交付金等の使途については、例えば、鉄道の電化や国道の整備などに使いたい、現状は使途制限が厳しい。 立地地域と周辺地域で交付金がもらえる、もらえないの問題がある。また、発電所の運転期間のみが交付の対象期間とされているが、解体、撤去の期間も交付期間に含まれるべきである。 電気料金の割引は有効であるが、現状一家庭当たり千円程度であり、少額である。また、全県への適用実現も要望する。 三法交付金制度を一旦やめて地域全体の産業基盤や生活基盤を上げる交付金とするというようなことを考えるのが原子力委員会の役目である。金をばらまく政策をやめて、原子力委員会は廃棄物、廃炉対策、使用済燃料に重点を置いていくべきである。

会議開催年度	意見
平成8年度	電源三法交付金制度の地域振興策のみで原発立地を進めていくのは困難であるが、一方で恒久的な地域振興策を図ることが重要である。現在の電源三法交付金制度には、建設終了後の地域振興が不十分であること、交付金使途に使用制限があること等の問題点があり、これらの改善について検討してほしい。 電源三法は地域の意に沿った方向で運用されておらず、根本から見直すべき。 地域振興については、電源三法などがあり、多少は良いようなこともあった。しかし、福井県に原子力発電所が15基あるが、大して良いことはなかったと言う意見も現実にある。 原発立地県として肩身が狭いという意見があったが、意外である。福井県では交付金がかかなり支払われていると思うが、それが入りながら地域振興ができていないのは理解できない。 国策といいながら、国策にふさわしく安全な対応なり、立地条件を科学的に英知を絞ってやっているかといえば100点満点とは言えない。東海沖の断層についても、資料に基づく十分な説明が必ずしもない。阪神大震災の後、ようやく県内の断層調査の交付金がきたが、国策なんだから当然科学者の持っている資料に基づいて、疑わしきは調査はするべきである。環境を論ずる場合においても、安全が第一義であることを確認する事が大事。 国が原子力の新交付金を創設するといった報道がされていた。原子力政策を今一度振り返って考えようという趣旨の「円卓会議」が開催されている最中であり、かつ第8回の円卓会議で「利益誘導型の立地政策には誤りがある。電源三法交付金などの交付金制度はやめるべき」との意見が出されているのに、片一方で国が新交付金を創設するというのでは、何のために議論をしているのか疑問。このように議論をなし崩すような姿勢では、提言を含む見直しの意見が出る素地を失わせる。
平成8年度	新交付金制度については、全くまだ構想段階であるが、今週から与党各党と議論を始めたことがきっかけで報道されたものと思う。この後、議論する中で円卓会議での議論も配慮、反映して、まとめ上げていきたいと思っている。ただし、これまでの円卓会議の中でも、とりわけ地元の苦勞に対し、地域の恒久的な発展への配慮を求める意見が多数あることも事実であり、そうしたことを踏まえた今後の構想という段階である。地域自らの発展に役立つようなものになるよう配慮しながらやっていきたいと考えている。 恒久的な地域振興策について、円卓会議でも強い要望があったことは事実。また、全原協、知事会、立地地域からの要望もある。行政としては、それを無視するわけにはいかず、新交付金の検討を始めたのは、そのとおりと認識している。ただし、「従来の利益誘導策では駄目」というのも貴重な意見として承っており、それらを含め持ち帰りたい。 原子力発電の交付金については、二十数年いろいろ行われてきたが、それで地域が発展したとは誰一人評価していない。敦賀では、今は中断しているが、敦賀発電所3、4号機増設の話があったが、その際敦賀商工会議所は「二十数年、国のエネルギー政策に協力してきたが、見るべき地域の発展はない」ことを理由に増設を陳情していた。これは、これまでのやり方が地域にとって長期的に有効な振興策となっていない表れである。 これまでの原発の交付金制度は、地域が自ら創造する力、自立する力、つまり地場産業を中心に自ら発展する力を育てることをかえって阻害してきたのではない。本当の地域振興を考えるなら、交付金制度で増設を進める姑息な手段をとるべきではないと考える。 交付金があるため、地域の発展を阻害するという意見には少々誤解があると思う。地域が発展するためには、自立性や創造性はもちろん必要であり、交付金もそうした地域の発展に役立つものとして使っていただくというもの、そして必要なものであるとの認識で行っている。電力の3割は原子力に依存している中、立地地域が苦勞しているという現実もある。そうした地域からの要望に対し、お応えすることは、行政当局、政治として間違っているとはいえないと思う。 補助金、交付金については、明治以来大蔵省を中心としたそういう統治方式を採ってきており、そういうところを一部改める必要がある。

〔論点：②-4 立地・振興に関連した制度の運用、②-4-2 電源開発促進税〕

会議開催年度	意見
平成10年度	消費者が電源開発促進税をいくら課税されているのか分からず、生産地の本当の痛みを、消費地が理解する上で問題である。電源開発促進税を（電気料金の）領収書に明記したり、TVなどを活用して広報すればよい。

〔論点：②-4 立地・振興に関連した制度の運用、②-4-3 その他〕

会議開催年度	意見
平成10年度	地域振興においては、まず地方自治体のビジョンがあって、それに対して交付金が必要という考えが重要である。積極的に地元から「こうしたい」というビジョンを出す事が重要である。 原子力の立地問題は、経済性、安全性、コミュニケーション、政治等々、多岐にわたる問題であることに留意してほしい。 原子力発電所の立地に当たっての許認可に知事と市町村長の同意を義務付けるべき。また、立地については、申請者と自治体のみの問題であり、国は関与すべきでない。 原子力発電の公開ヒアリングは、形式化している。立地に当たって1年位とことん議論すべき。

会議開催年度	意見
平成8年度	8月に行われる新潟県巻町の住民投票は町有地の電力会社への売却の賛否に関するもの。その結果は、法的拘束力をもたないものであるが、住民の意思決定の一つであり、以前の議会の原発推進決議の扱いがどうなるかなどについて議論がなされている。

〔論点：②-5 その他〕

会議開催年度	意見
平成10年度	原子力発電所の立地の民主化のため、一人一人の市民の意志表示ができる制度として、法的な拘束力を持つ住民投票を検討、活用すべきである。制度を保証し、その効力をどう評価するのかは、政治が決める。

〔論点：③ 立地のあり方に関する議論、③-1 地域の経済的利益〕

会議開催年度	意見
平成10年度	立地地域とこれに隣接する周辺地域の地域振興の格差が大きい。恒久的な地域振興策や核燃料税の引き上げを考えてほしい。
	地域振興策については、積極的に地元から「こうしたい」というビジョンを出す事が重要である。
	敦賀では港の整備、高速道路、鉄道の電化等の問題があり、それらの地域振興策について国全体として議論してほしい。

会議開催年度	意見
平成8年度	地域開発には外来型開発と、内発的発展とがあり、発電所立地は前者。外来型から自立的発展サイクルへの移行が議論されてきたが、現実には自立的発展サイクルへ移行した例は極めて数少ない。ポスト原発対策は再び原発建設という形になっているのが現実である。 「双葉地方まちづくりフォーラム」では、太平洋との共生、双葉地方を一つにした発想と実践による相互補完主義、医療、教育の充実による真の生活の向上、文化によるまちづくりの延長線上に地域づくりを考えるべきであると提起した。しかし、その後、サッカー・ナショナルトレーニングセンター（NTC）の建設が提起され、内発的地域づくりの考え方が希薄化してしまった。大規模設備の建設とその波及効果という在来型の開発パターンから抜け出せていない。NTC建設では「交流人口」の増加による地域振興という考えも出されているが、「交流人口」の概念は過疎農山漁村の内発的地域づくりの中から出されてきたものであり、大規模施設の建設とはズレがある。 国家としてのエネルギー政策を軸としてこれからの地域社会・経済を考えていくのか、現実の地域に目を向け、そこでの地域振興策を軸としてこれからのエネルギー政策を考えていくのかという選択の場合、後者から再構築し、その枠組みの中でエネルギー政策のあり方を考えるという手順の方が望ましいと思われる。 地域開発、過疎地での産業おこし等の場合、公と民のパートナーシップが重要。原子力発電所立地点以外のまちおこしなどでは、近年、それらの良い事例が見られるが、原子力発電所立地点では、それらの議論も十分にされていない上に、システムや組織形成の上でパートナーシップも弱いという二重の問題がある。 地元のひとと話す、かつては事故を心配し反対していたが、現実には建っていると放射能を漏らすような事故も起こっていないし、一番欲しかった子供が働ける場所が出来たと感謝している人も多い。 福井には15基の原子炉があり、日本の原子力発電の3割を占めている。25年余が経過し、県民の原子力問題に対する意識が変化してきており、原子力行政を巡る様々な問題が表面化してきている。 原子力発電所の立地地域は所得等も増加している。20年たった今、エネルギー確保ということを考える場合、国は恒久的な地域振興策をどう考えるかを決めていかなければならない。 原子力発電所がよかったという様になるには、原発のある地域に企業を誘致し、そこで人が根づき地域社会を形成していく原子力の総合政策が必要である。 原子力発電所では地元の人が働いており、安全であることは企業の存続の条件となっている。
平成8年度	「利益誘導策について通産省が新たな政策を考えておりけしからん」との指摘があったが、東海村長からも発言があったように、原子力の立地にご協力いただいている地域の方からは、地域振興策への取り組みが強く要望されているのが事実。実際、原子力立地市町村の集まりである全原協から、恒久的な地域振興策を要請されており、そうした声は立地県の協議会にもある。こうした流れの中で、今後関係者の意見をよく伺いつつ、来年の予算編成に向けて、検討を進めていきたいと考えている。 最初は、立地問題を考える上で安全が最大の問題であった。そのうち、嶺南地域を中心に、原子力に対してエネルギー以外の捉え方もあるかという動き、つまり「アトムポリス構想」がでてきた。近年は、地方が原子力を考える時代へ移行しつつあると考えており、そのように地域が原子力を自らの問題として考えることは重要と認識している。 今後は、今までの国や集団中心の原子力から個人を対象とした原子力に移りうるかどうか、つまり原子力を総合科学技術として捉える目が大切である。ガン治療などは、原子力が個人を対象とするものの一例であり、若狭に作りつつある若狭湾エネルギー研究センターなどは非常に大切である。「アトムポリス構想」は、地元が発想した新しい地域としての原子力の捉え方であり、これは、新しい研究分野を要求することにもなるし、さらに福井県知事の考えてきた「環日本海構想」に合致するものとして、発展する構想と考える。 原子力開発は既に半世紀を過ぎており、原子核というパンドラの箱を開けてから、1世紀が過ぎた。原子力が人類文明を根幹で支えられるものにどうやったら発展できるかを考える時代になっていると考える。こうした大きな流れの中、地域や、地元は「自らのコミュニティ形成に参加できるものとしての原子力」に関していろいろなアイディアを出してほしい。 立地地域が、電気という特産品を生み出している拠点であるという誇りを長期間にわたってもてるような仕組みを考えることが必要。そのためには立地地域の人々がその中で働く仕組みが重要。 地域を二分するような様々な葛藤が立地点にはある。地域の重苦しさを私たちは受け止めるべき。原子力というのは地域の外側からもってこられた技術であり、地域の内在的な個性と全く結びつかない。地域の実情に即して立地問題を議論するべき。 これまでの原子力政策に対する反省を率直にするべきである。国、事業者等関係者が反省点を踏まえて、今後の方策を打ち出さない限りは、巻町と同じような動きがまだまだ出てくる。

〔論点：③ 立地のあり方に関する議論、③-2 立地に対する住民感情〕

会議開催年度	意見
平成10年度	原子力発電の立地は国民全体で受け入れるべき国策である。敦賀市はその立地に協力しているにもかかわらず、原子力関連のトラブルが起き、地元ばかりが苦しんでいるというという不平等がある。

会議開催年度	意見
平成8年度	エネルギー資源の乏しい我が国は、原子力発電にある程度依存せざるを得ない。安全と環境の保全、地元の理解を前提に国のエネルギー政策に協力していくことが、新潟県のエネルギー政策に対する基本的考え方だが、なぜ、この地域に原子力発電所なのかについて合意形成のあり方について問題提起したい。 茨城県において、原子力開発利用が順調に進展しているのは、地元の人々の理解と協力の賜物。 原発所在市町村は、これまで国策に協力してきたが、その苦勞は、いまや限界に達している。国は、国民の合意形成に努力し、安全規制行政の信頼回復や原発立地地域住民の福祉向上に特段の努力をするべき。 東海村では、人が定着し、人口が増えており、原子力開発はうまくいっている。この点に留意すべき。 環境問題の点でも、開発ということが、結局、力の弱い、声の小さい地域にしわ寄せがいつている。地域で協力して地域自らの声を発していくことが重要。 原発を今すぐ持って帰ってもらうというのも無理であることはわかっている。立地地域の市民が世話になっているのも事実。安全にそして安心して原子力発電所と共存共栄できるようにしてもらいたい。 地域に原子力発電所があつては困るという問題で、引き受ける「損」、「不安」には、それに見合う代価を支払うということと、不安感の除去が必要。 小さな村ではあるが、40年間原子力施設と村民が共存共栄し、資源小国日本のエネルギー政策に貢献したとの自負をもっている。 東海村長が村と原子力施設とは良好な関係にあり、その原因は施設者と村民がお互い顔が見えているから、と言われていた。もう一つの大きな理由は、発電所とともに原子力の研究機関が一緒にあったことではないかと考える。研究者がそこに住み、子供を地元の学校に入れ、また地元の原子力の仕事に携わるといった状況もある。世界最高級の原子力の研究機関と原子力施設とそして村民の間が密接不可分に関わって、発展してきている。地域の安心につながっているのではないかと考える。 福井県も、安全文化に関わる研究機関などの施設を充実させることが今後の一つの方法ではないかと思う。それにより地域の方に大きな安心を与えることにつながると考える。どんな研究機関をおくかについては、私案であるが、解決されていない問題といわれている高レベル放射性廃棄物の分量や寿命を減らす「超ウラン元素の消滅処理」等の研究機関の立地をしてはどうかと提案したい。 文化的なこととしては、嶺南地方にエネルギー関係の大学があつてもいいのではないかと考えている。 青森においても、むつ市の海洋研究所、六ヶ所村の環境科学技術研究所や新しい研究設備を設けている。これらは地元の要望に応じて努力しようということをやっている。
平成8年度	放射線によるガンの治療も地方展開していきたいと考えており、福井県、立地地域でも検討してもらいたい。 敦賀では、若狭湾エネルギー研究センターが今年度着工し、来年からスタートするが、こういう研究開発ということが地域産業おこしにつながる展開ができるよう充実を図っていきたい。

【論点：③ 立地のあり方に関する議論、③-3 電源立地地域vs. 消費地の問題】	
会議開催年度	意見
平成10年度	消費地の者として、栗田知事、河瀬市長にお礼を言いたい。関西の産業界としては福井県との交流を進めていきたい。
	生産地と消費地の両者間の対話をもっと行い、消費地は生産地の痛みをより理解し、消費地の者がエネルギー消費、電力消費についてもっと自覚することが必要である。
	生産地の中でも住民の間に温度差がある。両者の対話をもっと必要である。
	電力生産地、電力消費地の問題に対しては、1：2程度の電力料金格差を設けるべきである。
会議開催年度	意見
平成8年度	原子力への依存を深めていくことの是非に関して、国内でも立地地域と需要地域の問題、リスク・費用の負担、精神的社会的負担といった広い議論が不足している。広い視点から立場の違う人たちが集まって、どのシステムを選択するかを決定すべき。現在まで、原子力政策はどちらかというと、産業振興や地域振興の側面が強調されてきたように思える
	原子力の問題は立地道県だけでなく消費側の問題でもあり、都市部を含めた全国的な理解を得る努力が必要。
	立地地域の合意形成については、従来にも増して困難になってきており、立地地域とそれ以外の地域との負担のあり方なども考慮した施策等が必要である。
	地方分権が言われている中で、原発という全国の電力需給に係る問題を考える際、地方と国の関係をどうとらえるかが、大きな問題である。
	福島県は水力発電所に始まって電力の供給県である。電力供給地域の多くは過疎化が進んでいる。
	電力経済構造上の変則的属地主義に基づく相剋性や阻止的矛盾を増幅することなく、相互促進的な経済発展を形成しうる、原子力の総合政策の確立を図るべき。
	発電に適した自然条件を有するが故に経済的に劣勢になり苦勞している地域がある。例えば、新潟県、福島県が、発電所建設に協力するほど東京は豊富低廉な電力を使用できるのでに対し、新潟県、福島県はより高い電気料金負担の状態が続いている。
	新潟県、福島県の歪みの解決のためには、県内における給電一元化を行えばよい。しかし、至難なので当面の問題として、原子力発電所に付随した原子力電力コンビナート、すなわち原子力発電所近隣に工業団地を作り、非常に廉価な電力を利用できる企業誘致が必要である。これは産業空洞化防止策になる。
	生産地と消費地との共感については、エネルギー消費地である大都市ではエネルギー確保の重要性をとすると忘れがちである。関西の電力の46%が福井県で発電されていることを大都市の人々にわかってもらいたい。
	新幹線、高速道路などを求める地元の声についても、消費地に伝えるようにしたい。
	立地地域が、原子力を立地したため、地域のイメージを悪くし、地元が肩身の狭い思いをしている現実を遺憾。国において地元の声を吸い上げ、「安全で安心できる」県民の生活を守るよう、一層の努力を望む。
	大都市の人が、原発の電力を消費しながら、「原発のような危険なものの立地をよく許した」とか「福井県は気の毒である」という見方をしていること自体が、我が国の原子力政策の縮図であり、それでいいのかと感じる。
	発電所の立地地域は大都市の犠牲者か国策の犠牲者かと言われるが、アイデア次第でそうではなくなる。補助金先決公募方式で先着順で地点を募集し、村営、町営発電株式会社を自己リスクで行う。大都市の地下発電所などの考え方もある。
	双葉地方には10基の原子力発電所があるなど、全国でも有数の電力供給基地となっており、国のエネルギー政策に大きく貢献してきたとの自負心を持っている。
	原子力発電による多くの利益を享受しているのは大都市圏であるにも拘わらず、高レベル放射性廃棄物の受け入れなど、なぜ青森県だけがそれを受けていかなければならないのかとの問題を国民に提起したい。
	原子力発電所が本当に安全であるならば、過疎地域でなく、エネルギーを多く消費する大都市につくるべき。過疎地域なら被害が少なく済むという理由でおくのであれば間違い。
	国主導の利益誘導型原子力立地政策は既に破綻している。
	リードタイムは長期化の一途をたどり、90年代には25年を越えた。これは、原子力発電が国民の支持を失ったことを示している。
	通産省も科学技術庁も新規立地の困難さを認め、より細かな利益誘導政策で対応しようとしている。既に失敗した利益誘導政策を再度行うというのでは、政策とはいえない。
	国主導の利益誘導型立地政策は、「原子力施設の安全を国が保障する」ことはできないのにできるかのように振る舞う国と、国からの給付金は「危険手当、迷惑料」であることを知りながら「安全は国に任せていただけるものはいただこう」とする地方自治体とのあいまいな阿吽の合意によって成り立っている。
	「原発が安全ならなぜ東京に作らないのか」との問いかけに対して、国は、過去の法廷では「非居住地域や低人口地帯に必要な範囲は事実上敷地内に入っており、東京でもいけるが、地盤、冷却水等を考えると都心にできるか判断がつかない」と応えている。これに関係する先日の伊原さんの発言が後で訂正されているが、情報公開の始めにこの点をまずはっきりさせるべき。
	「利益誘導型立地政策」により「電力生産は過疎地で、電力消費は都会で」の構図ができた。これにより、権力、金力の圧力によって立地地域の人間関係に亀裂が生じ、原子力政策に対する警告である珠洲市長選挙や直し決定などにより「輝かしい原子力」が道義的な支持を失って「不潔な原子力」に転落するなどの「ゆがみ現象」が生じている。
	先進国の任務はエネルギーをいかに減らしていくかということであり、また、昨年10月の電気事業法改正により電気の卸売りができるようになったが、それに応募が殺到している状況を考えると、今更電源立地の促進がなぜ必要なのか疑問。現在の利益誘導型の電源立地促進政策は、時代遅れではないかと思われるので、ぜひ、円卓会議で議論してほしい。

平成 8 年度	真海村では、原子力施設立地を村の発展につなげようと考え、日本で初めての原子力立地を決定した。昭和 3 0 年当時人口約 1 万 1 千人の小さな農村であったものが、現在では、人口は約 3 倍、農業構造でも第二次産業が 3 9 %、第三次産業が 5 3 % と大きく変貌した。
	既存立地地域の恒久的地域振興のために、電源三法を抜本的に見直すべき。
	「原子力発電所を通陸地に建てるのは事故の被害を少なくするため」という考え方はおかしいという意見があったがその通りで、そのような考え方はない。
	原子力発電関係施設が遠くにできるのは賛成だが、近くにできるのは大反対。国民の大半は同じ考えだと考える。
	原子力発電所の立地地域が持つ有形無形の負担や悩みを消費地の人が理解しているのか。また原子力発電所の立地地域は地域振興、発展といったメリットがあるから受け入れているのではないか。原子力発電所の立地のデメリットばかりが強調され、メリットが表に出てこない。
	立地によってリスクを被る地域と、利益を享受する地域が別々にあり、その従来の解決方法としては電源三法等による交付金などが挙げられるが、これが有効に機能しているのか。我が家で払っている電力料金に交付金が含まれていて、立地地域に対しながしのかの形で負担しているということを知らなかった。交付金は用途に制限があったり、住民の従来の生活パターンを乱したりといった問題もある。国民が納得する立地地域と消費地域とのバランスのあり方を検討し直す時期に来ている。
	危険を立地県に押しつけているといわれるが、消費地には消費地の危険があり、猛毒ガス等と背中あわせの状況にあることを理解してほしい。
	地域自身が多様な価値観をまとめ町作りの計画を具体化するべき。国は広域的、恒久的、恒常的な地域活性化のための基盤整備を支援するべき。
	大都市住民は電力生産地の思いをよく理解するべき。
	誘致当時は背肉相食むような激しい争いがあった。しかし町長、議会、住民の血のにじむような努力により発展してきた。
	原子力発電所を誘致したが、地域経済へのインパクトは当初の期待を実現するものではない。また人口、観光客の入れ込み数についてもいっこうに効果が見えない。この辺りに原子力に対する不信の原因がある。高速道路、鉄道等の経済インフラが他の地域に比べて遅れている。立地目的は地域振興であり、電力供給ではない。
	国民的コンセンサス形成にあたっては、まず電力消費者が立地地域の悩み、痛みを理解することから始めるべき。国策に協力してきた地域としてはやり場のない怒りを感じる。この問題は立地地域住民と都市地域住民との間の「痛み分け」の合意であると定義づけるべき。
	電力移出入に応じた相対的電力料金体系の検討を速む。
	自分に遠いところに立地する場合は賛成で、近いところの場合は反対という意見は国民の感覚として自然とは思いますが、実は間違いであって、電力消費地と生産地は運命共同体である。
	昭和 4 0 年代初期、教養では道もなく、役所用紙を飽で運んでいたが、原子力発電所の立地により、地域社会が大きな利益を受けたことは事実。しかしながら地域住民は不安感をもっておりプラスマイナスは言い難い。
	高速道路の建設などに当たって、各省庁は一丸となっておらず、内閣全体で力を入れているとは感じられない。政府広報も一般的広報でなく、都市住民向け広報である。もっと電力の 3 分の 1 は原子力立地地域から来ているといったことを訴えるべき。
	立地地域と消費地域の問題については、共生の意識をもつことが重要。阪神大震災のときのボランティア活動に見られるように思いやりの気持ちが必要。
	かつては原子力に夢をもっていたこともあり、誇りがあった。しかし今では肩身の狭い思いをしている。
	立地地域より様々な要請を行っているが、耳から耳へと抜けている感じがする。真剣に受け止めていただきたい。
平成 8 年度	従来の原子力政策の進め方を見ると、国民全体のエネルギー確保という大変重要な国家的命題であるにも拘わらず、立地地域固有の政治・行政問題に留まっており、全国レベルの関心事になっていないのが現状である。
	福井県では原子力発電は、25 年余の歴史があるが、本来、国家レベルで対応すべき諸課題に対し、県、市町村が対応を迫られ、苦勞している実態があることを認識してほしい。
	消費地サイドからは、「危険なものをよく立地させたものだ」「福井県の農水産物は放射能に汚染されている」といったあらぬ誤解を受けるような発言があり、せっかく国のエネルギー政策に協力してきたのに、肩身の狭い思いをしているのは残念である。
	「もんじゅ」の事故の場合も、中央と地方、立地地域と消費地の温度差を感じたが、これが今日の原子力政策の実態。国は、こうした実態に対し、もっと前面に出て原子力政策を押し進めるべきであり、学校教育でも政府関係機関が一体となって取り組むべき。
	国のこれまでの地域振興への取り組みは、運転当初の一時期に傾斜した形で進められている。立地地域の恒久的な発展、振興につながっていない。新規立地だけでなく、現存するものの振興にも積極的に対応してほしい。
	地域全体としての振興も必要。福井県嶺南地方は、原子力を立地しても高速道路、鉄道等が整備されていない。こうしたことを踏める際には、内閣として地域振興はどうあるべきかを考えていく必要がある。そうした体制整備をお願いしたい。
	電気事業者としては、低廉な電力を安定的に供給することが責務。そうした点から見て、立地させていたたい地域には、消費地のコンセンサスが得られる範囲で、最大限地域振興に協力していくことが当然と考えている。また、原子力を国策としてやっている以上、国としてメリットを得ているのであるから、国には感謝の気持ちとして、その一部を地元へ還元してほしい。地域振興は金で買うと言ったものではない。
	地域振興について、内閣全体で考える体制と言う意見があった。これまでも道路、鉄道の問題について、建設大臣に閣議の席でお願いしたりはしてきているが、しかし、それだけの問題ではなくなってきている。私なりに努力していきたい。
	既設地域に対しては、電力移出県等交付金などで企業の誘致をはかっていたりなどの措置をしてきながら、もっと立地地域が夢を誇りを持てるよう全力を尽くしていくかなければいけない。立地地域が長期的に発展することに協力できるような財政面、融資面など様々な面での努力を創設したいと考えている。
	京都大学の原子炉がある龍取町が地域振興の成功例として紹介されていたが、これは、国立大学の研究伊なので、地域に対し金銭的援助は出せない。そこで、知恵を出し、以下の取り組みをした。つまり大学などを増やす努力の他、オーストラリアと姉妹都市協定を結ぶ努力をしたり、ガン患者治療を拡大した上、いざという時には龍取町の患者を最優先させるなどのことを議論している。さらに、京都大学の先生は、原則龍取町に住み、子供を地域の小・中学校にいかせる等のことも実施した。そうした努力による地域振興が、金銭的な援助より、地域の人達に感謝される結果となった。
平成 8 年度	当初原子力を誘致したときは、原子力は夢のあるものであり、誇りを持てるものであった。しかし、惨の例を見てもわかるように、現状では必ずしもそうではない。国には、責任を持って地域が誇れるようにしてほしい。
	地域が原子力に誇りをもてるようになるためには、安全がまず第一。次に国民の認識、理解を深めることが重要。その二つを国は責任を持ってやってほしい。例えば、小さなトラブルは仕方ないと認識しているが、その際、原子力がいちと全国民に理解されていれば、変な反応は起こらないと考える。
	立地地域は法外なもの望んでいるわけではない、苦勞をしながら大都市への電力供給の役割を担っているのであるから、都市のみなさんとの生活の差を少しでも近づけてほしいというのが、地域の願望。
	交付金は、地域振興の一手段であると考えている。福井県嶺南地域の場合、何が不満かという点、高速道路と鉄道の整備の遅れである。これだけ原子力がありながら、なぜ整備されていないのかという不信感がある。国には、省庁の垣根を取り払った総合的な地域振興策を講じてほしい。
	かつて、地元大阪の学校のセミナーハウス誘致の話があった。その役員会がきた時、「原子力は大丈夫か」という話になったため、東陽発電所を見学してもらったところ、「見て良かった」との感想を持たれた、立地が決まった。このように都市と立地地域との交流を促進していけば、原子力は理解されると思う。
	教員にも原子力関連の施設でたくさんの方が働いており、共存共栄していきたいと考えている。そういう点でも、自慢のできるようにしてもらいたい。
	交付金として三法交付金があるが、大変制約がある。町づくりにはお金が必要であり、そういう意味での地域振興も図ってほしいこととして考えてもらいたい。
	電気は、一般人にとって水や空気と同じになっており、かえって原子力に対する認識が国民の中に薄くなっているのではないかと思う。

〔論点：③ 立地のあり方に関する議論、③-4 その他〕

会議開催年度	意見
平成10年度	原子力の立地問題は、経済性、安全性、コミュニケーション、政治等々、多岐にわたる問題であることに留意してほしい。 地元で住民参加型で進めていく方が重要ではないか。 将来の原子力発電の新規立地を考えると、敦賀市を見た他の都市が「このような状況では問題である」と思ってしまうことは良くないのではないか。既存の立地地域が良くなならない限り、立地は進まない。

会議開催年度	意見
平成8年度	原子力全体に対する不信感の中で、原子力立地地域の地方自治体の役割は非常に大きく、住民との信頼関係をかろうじてつなぎ止める存在となっている。 「原発をなぜ東京に作らないのか」という国の考え方が20年前と変わっているという基調発言における指摘について、指摘した方が不在であるが、立地審査指針の考え方については、20年前の内田先生の考え方と基本的に変わっていない。

〔論点：3-(3)原子力発電所の立地について〕

会議開催年度	意見
平成11年度	電源立地地域に在住していることから、原子力発電により立地地域の民主主義が破壊されているというのは良く分かる。 例えば福井県には原子力発電に関連する産業に従事している住民が多く、その意味で原子力発電に頼っている部分が多い。そのようなところで原子力発電について自由な討論を行うことは難しい。 玄海町に原子力発電所を作ろうとした時、地元の若手から、電力の消費地と供給地の首長サミットを開催するという条件が出された。このサミットは今でも毎年開催されており、消費地の首長から、供給地に対して謝意が表されている。消費地と供給地のコミュニケーションを持ちながら進めていくべきである。 原子力発電に関する利権構造の問題もあるのではないかな。 利権の問題は、公共事業にも見られることであり、原子力発電が突出している訳ではないと考える。 1基当たり数千億円の原子力発電所を、20基建設するのに相当する公共事業があるとは思えない。 原子力発電所の建設では、廃棄物の問題等、50年後、100年後も地域へ与える影響が大きいので、公共事業と同じ扱いとすべきではない。